

10月行事予定

1	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船) 13:30～15:00
2	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
3	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター) 9:00～15:00
4	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
5	金	
6	土	
7	日	2007びぜんおさふね名刀まつり(備前おさふね刀剣の里) 10:00～15:00 卓球ミックスダブルス交流大会(牛窓体育館) 9:00～
8	月	体育の日 瀬戸内市スポーツフェスティバル(邑久スポーツ公園) 9:00～
9	火	
10	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船) 9:00～15:00
11	木	育児相談(ゆめトピア長船) 9:30～11:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
12	金	乳幼児こころの健康相談(長船支所) 14:00～15:00 精神保健福祉相談(邑久保健センター) 13:30～14:30
13	土	ほけんふくし瀬戸内市健康フェスタ2007(ゆめトピア長船) 10:00～14:00 セーリング体験教室(牛窓ヨットハーバー) 9:00～
14	日	瀬戸内市秋季ソフトボール大会(長船スポーツ公園多目的広場) 8:30～
15	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船) 13:30～15:00
16	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
17	水	住宅増改築相談(瀬戸内市役所) 9:00～15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター) 9:00～15:00
18	木	行政・人権・消費生活相談(瀬戸内市役所) 10:00～15:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
19	金	
20	土	全国スポーツ少年回剣道交流大会瀬戸内市予選会(邑久B&G海洋センター体育館) 9:30～
21	日	瀬戸内市シングルステニス大会(邑久スポーツ公園) 8:30～ 瀬戸内市秋季ソフトバレーボール大会(牛窓中学校体育館) 8:45～
22	月	
23	火	育児相談(ゆめトピア長船) 9:30～11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
24	水	行政・人権相談(牛窓町公民館) 10:00～15:00 心配ごと相談(牛窓町公民館) 9:00～15:00
25	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
26	金	人権相談(ゆめトピア長船) 10:00～15:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船) 13:30～14:30
27	土	スマイル祭り(地域生活支援センタースマイル) 10:30～14:00 わくわく健康キャラバン(美和小学校体育館) 19:00～
28	日	牛窓秋祭り(牛窓地区一円) 9:00～ ちびっこまつり(邑久B&G海洋センター) 10:00～14:00 瀬戸内市長杯ベタタンク大会(邑久スポーツ公園野球場) 8:30～
29	月	
30	火	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船) 14:00～15:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル) 13:00～17:00
31	水	



■問い合わせ先
西大寺公共職業安定所
☎086-942-3212

★10月8日(祝)
瀬戸内市民病院牛窓分院↓
瀬戸内市民病院(邑久町山田庄)
☎0869-22-1234

★10月28日(日)
瀬戸内市民病院↓瀬戸内市民
病院牛窓分院(牛窓町牛窓)
☎0869-34-3010

平成20年4月 改正パートタイム労働法が施行されます！

- ☆主な改正点
1. 一定の労働条件を明示した文書交付・説明などの義務化
 2. すべてのパート労働者を対象に、通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保措置の義務化
 3. 通常の労働者への転換を推進するための措置を義務化
 4. 苦情を自主的に解決するよう努力義務化、行政型ADR(調停など)の整備
その他詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先
岡山労働局雇用均等室
☎086-224-7639

今年も8月18・19日に邑久町公民館を主会場に喜之助フェスティバルが行われ、大勢の皆さんが人形劇を楽しみました。

表紙の写真は、開会前に劇人の操る人形と戯れる無邪気な赤ちゃん。そのほほ笑ましい光景に、大勢のカメラマンがシャッターを切っていました。

表紙説明

従業員を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律上義務付けられています。まだ加入していない事業主の人は、今すぐ加入手続きを行ってください。詳しくは、左記までお問い合わせください。

10月は「労働保険適用促進月間」

■問い合わせ・申込先
ともしび会(岡山大学医学部内)
☎086-235-7092

10月は「労働保険適用促進月間」

献体にご協力を



国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている人などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層(20歳代)の人を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の人を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

詳しくは、岡山東社会保険事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ先
岡山東社会保険事務所
☎086-270-7928

平成19年度中(平成20年3月まで)に追納する場合の額

年度の月額	全額免除	半額免除	学生納付特例
平成9年度	16,550円	—	—
平成10年度	16,310円	—	—
平成11年度	15,680円	—	—
平成12年度	15,070円	—	15,070円
平成13年度	14,500円	—	14,500円
平成14年度	13,940円	6,970円	13,940円
平成15年度	13,730円	6,860円	13,730円
平成16年度	13,540円	6,770円	13,540円
平成17年度	13,580円	6,790円	13,580円
平成18年度	13,860円	6,930円	13,860円

※平成17・18年度の月額、追納加算額がありません。